

平成 25 年度の予算総額は

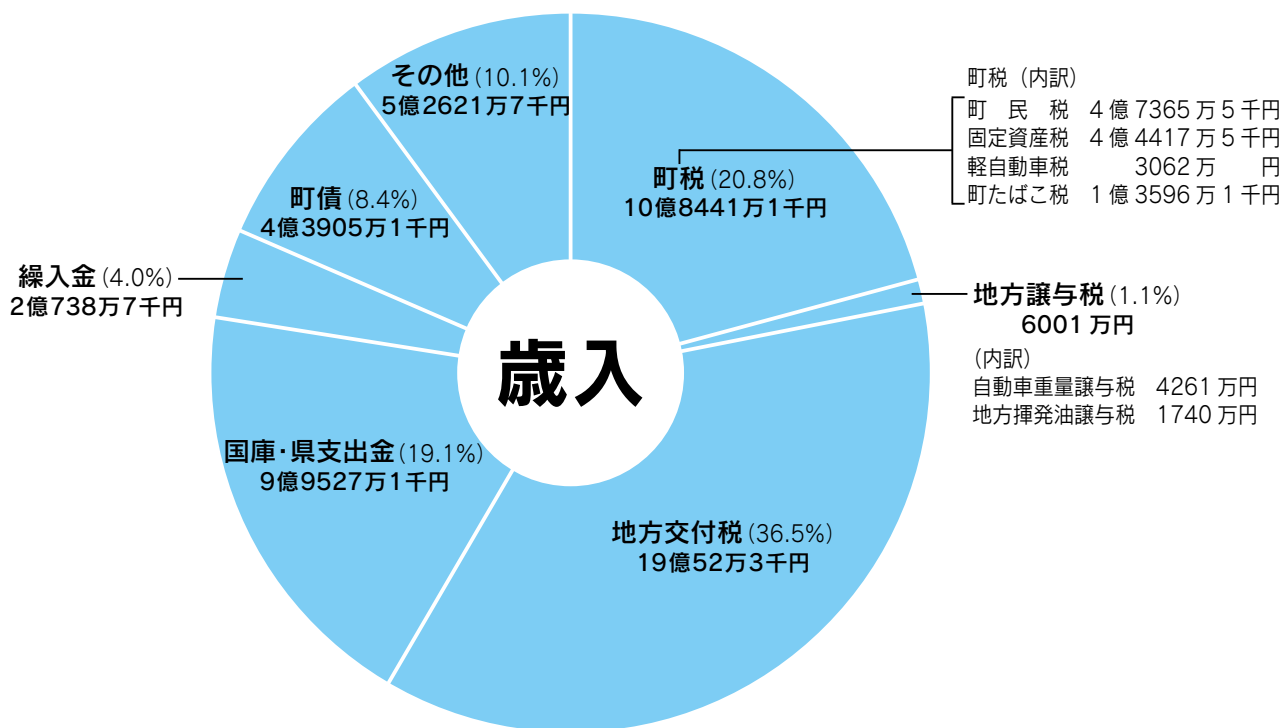
# 76億 1165万 6千円です

## 【予算総額の内訳】

		対前年比
一般会計	52 億 1287 万円	(6.4%増)
特別会計		
住宅新築資金等貸付	1648 万 7 千円	(25.7%増)
土地取得	1058 万 9 千円	(0.0%)
国民健康保険	19 億 7454 万 円	(0.0%)
後期高齢者医療	1 億 7908 万 1 千円	(3.0%増)
計	21 億 8069 万 7 千円	(0.4%増)
企業会計 (水道)	2 億 1808 万 9 千円	(2.3%減)
合計	76 億 1165 万 6 千円	(4.4%増)

## 1287 万円の内訳

(1年間に町に入るお金) **歳入**



### 用語の説明

◆ **一般会計** 行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてられる。

◆ **特別会計・企業会計 (水道事業)**

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業があり、いずれも私たちの暮らしを支えるために役立っている。

◆ **歳入**

○ **町税** 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等。

○ **地方譲与税** 地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。

○ **地方交付税** 地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○ **国庫・県支出金** 国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金等。

○ **町債** 建設事業等の財源にあてるため借り入れる長期借入金。